

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【公開番号】特開2011-248763(P2011-248763A)

【公開日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-049

【出願番号】特願2010-123300(P2010-123300)

【国際特許分類】

G 06 F 21/56 (2013.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 6 0 N

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月27日(2013.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

ファイルを保持する保持手段と、

前記保持手段が保持しているファイルの送信要求を、ネットワークを介して外部の装置から受信した場合に、該ファイルを要求ファイルとして前記外部の装置に対して送信すると共に、前記要求ファイルが前記外部の装置に対して送信されたことを示す第1の履歴情報を作成する送信手段と、

前記保持手段により保持されているファイルがウィルスに感染しているか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記ファイルがウィルスに感染していると判定された場合に、前記送信手段により作成された前記第1の履歴情報を参照し、前記ウィルスに感染していると判定されたファイルを前記送信手段が前記要求ファイルとして過去に送信した送信先を特定する特定手段と、

前記特定手段が特定した前記送信先に対して、前記要求ファイルがウィルスに感染している旨を、前記ネットワークを介して報知する報知手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

前記外部の装置からネットワークを介して第1のファイルを受信し、当該第1のファイルを前記保持手段に格納する受信手段と、

前記第1のファイルの送信元を示す第2の履歴情報を作成する作成手段と、をさらに備え

前記判定手段は、前記保持手段に格納されているファイルがウィルスに感染していると判定された場合に、前記第2の履歴情報にしたがって、当該ウィルスに感染していると判定されたファイルの送信元と同一の送信元から受信した他のファイルがウィルスに感染しているか否か判定する

ことを特徴とする、請求項1又は2に記載の情報処理装置。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項8

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【請求項8】

ファイルを保持する保持手段を備える情報処理装置が行う情報処理方法であって、

前記情報処理装置の送信手段が、前記保持手段が保持しているファイルの送信要求を、ネットワークを介して外部の装置から受信した場合に、該ファイルを要求ファイルとして前記外部の装置に対して送信すると共に、前記要求ファイルが前記外部の装置に対して送信されたことを示す第1の履歴情報を作成する送信工程と、

前記情報処理装置の判定手段が、前記保持手段により保持されているファイルがウィルスに感染しているか否かを判定する判定工程と、

前記情報処理装置の特定手段が、前記判定工程において前記ファイルがウィルスに感染していると判定された場合に、前記送信工程において作成された前記第1の履歴情報を参照し、前記ウィルスに感染していると判定されたファイルを前記送信工程において前記要求ファイルとして過去に送信した送信先を特定する特定工程と、

前記情報処理装置の報知手段が、前記特定工程において特定した前記送信先に対して、前記要求ファイルがウィルスに感染している旨を、前記ネットワークを介して報知する報知工程と

を含むことを特徴とする情報処理方法。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0007】

本発明の目的を達成するために、例えば、本発明の情報処理装置は以下の構成を備える。すなわち、

ファイルを保持する保持手段と、

前記保持手段が保持しているファイルの送信要求を、ネットワークを介して外部の装置から受信した場合に、該ファイルを要求ファイルとして前記外部の装置に対して送信すると共に、前記要求ファイルが前記外部の装置に対して送信されたことを示す第1の履歴情報を作成する送信手段と、

前記保持手段により保持されているファイルがウィルスに感染しているか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記ファイルがウィルスに感染していると判定された場合に、前記送信手段により作成された前記第1の履歴情報を参照し、前記ウィルスに感染していると判定されたファイルを前記送信手段が前記要求ファイルとして過去に送信した送信先を特定する特定手段と、

前記特定手段が特定した前記送信先に対して、前記要求ファイルがウィルスに感染している旨を、前記ネットワークを介して報知する報知手段と

を備えることを特徴とする。